

平成24年3月30日
消費者庁

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 4件
(うちガスこんろ(都市ガス用)1件、ガスこんろ(LPガス用)1件、
屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)1件、石油給湯機1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 6件
(うち電気こんろ1件、歩行補助車1件、電気冷蔵庫1件、電気洗濯機1件、
液晶テレビ1件、椅子1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 10件
(うち電動アシスト自転車1件、充電器(モバイル機器用)1件、
電気冷蔵庫1件、こたつヒーター(掘こたつ用)1件、照明器具1件、
電子レンジ1件、液晶テレビ1件、携帯電話機1件、電気掃除機1件、
除湿機1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者
委員会合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者委員会消費者安全専門調査会製品事故情報の公表等に関する調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号A200900788、A200901123、A201000173、A201000690及びA201100580を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 富士工業株式会社が製造した電気こんろについて（管理番号A200900788）

※サンウエーブ工業株式会社製ミニキッチンに組み込まれたもの

① 事故事象について

富士工業株式会社が製造した電気こんろ及び周辺が焼損する火災が発生しました。

当該製品は、身体等がつまみに触れスイッチが入ってしまう事故が多発していることから、事業者が改修を呼びかける社告を行っている製品で、事故品は未改修でした。

当該事故の原因は、外出する際に身体等がこんろのつまみに触れスイッチが入り、当該製品の周囲にあった可燃物に引火したものと考えられます。

② 当該製品のリコールについて

小型キッチン等に組み込まれた電気こんろ（つまみが飛び出しているもの）については、身体や荷物がつまみ（スイッチ操作部）に触れ、スイッチが入ってしまう事故が多発していることから、各事業者において、つまみ（スイッチ部）の無償改修を行っています。

さらに、電気こんろメーカー及びキッチンユニットメーカー13社は、平成19年6月20日に「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」を設立し、再発防止のため、100%改修を目指した「一口電気こんろ」の抜本的対策を、平成19年7月3日及び同年7月31日に公表し、改修を進めています。

また、同様のスイッチ構造を持つ、当該製品を含む「上面操作一口電気こんろ」及び「複数口電気こんろ」については、平成19年8月1日に改修対象に加え、新聞社告を掲載し、また、新聞折り込みチラシの配布を全国で展開する等改修を進めています。

なお、製造事業者等が改修のためにダイレクトメールを届けたり直接訪問を行ったものの、留守であったり、返信がなかったために改修が出来なかったものから火災事故が発生したケースもあります。

※一口電気こんろ

改修対象台数 530, 401台（全社合計）

改修率 95.7%（平成24年2月29日現在）

※上面操作一口電気こんろ

改修対象台数 60, 969台（全社合計）

改修率 72.6%（平成24年2月29日現在）

※複数口電気こんろ

改修対象台数 147, 700台（全社合計）

改修率 68.9%（平成24年2月29日現在）

③ 消費者への注意喚起

当該製品を含む電気こんろのつまみカバーのない製品について、火災事故が多発しています。当該電気こんろはつまみ部分にカバーがなく露出しており、身体や荷物が触れてしまうと気がつかないうちに火災につながる恐れがあります。

消費者の皆様においては、電気こんろの上や周辺に可燃物を置くことを避けていただくとともに、電気こんろのつまみにカバーのない製品をお使いで、まだ製造事業者等の行う改修を受けていない方は、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

消費者の皆様及び当該製品を設置するアパート等を所有又は管理されている皆様に

おいては、製造事業者等が行う訪問改修に御協力いただくようお願いします。

(富士工業株式会社の問合せ先)

電話 番 号 : 0 1 2 0 - 5 0 0 - 6 2 1

受 付 時 間 : 9 時 ~ 1 8 時 (土・日・祝日を除く。)

ホームページ : <http://www.fjic.co.jp/recall/index.html>

メールでの改修依頼の受付も行っています。

(サンウエーブ工業株式会社の問合せ先)

電話 番 号 : 0 1 2 0 - 1 9 0 5 - 3 0

受 付 時 間 : 9 時 ~ 1 7 時 (土・日・祝日、年末年始、夏季休暇を除く。)

ホームページ : <http://sunwave.lixil.co.jp/info/11210/index.html>

(小形キッチンユニット用電気こんろ協議会の問合せ先)

電話 番 号 : 0 1 2 0 - 3 5 5 - 9 1 5

受 付 時 間 : 9 時 ~ 1 7 時 (土・日・祝日を除く。)

ホームページ : <http://www.denki-konro.jp/>

(本発表資料の問合せ先)

消費者庁消費者安全課

(製品事故情報担当)

担 当 : 中嶋、榎本、川船^{かわふね}

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

(富士工業株式会社が製造した電気こんろについての発表資料に関する問合せ先)

経済産業省商務流通グループ製品安全課製品事故対策室

担当 : 宮下、古田、長沼 電 話 : 03-3501-1707 (直通)

F A X : 03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101149	平成24年2月13日	平成24年3月26日	ガスこんろ(都市ガス用)	RTS-M660VFST-TL (東京ガス株式会社ブランド:型式RN-P028A-CHL)	リンナイ株式会社	火災 軽傷5名	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、煙により5名が負傷した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは、3月19日
A201101150	平成24年3月6日	平成24年3月26日	ガスこんろ(LPガス用)	KM-601F-R	パロマ工業株式会社 (現 株式会社パロマ)	火災	当該製品で調理中、その場を離れたところ、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品の火を消し忘れたことが要因となった可能性を含め、現在、原因を調査中。	熊本県	
A201101157	平成24年3月16日	平成24年3月27日	屋外式(RF式)ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)	RGH21KF1-S	TOTO株式会社 [製造:東陶ユプロ株式会社(解散)]	火災	当該製品を使用中、当該製品の周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の排気口付近にあった可燃物(ビニール袋等)に引火した可能性を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	
A201101159	平成24年3月15日	平成24年3月27日	石油給湯機	IB-W	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、勝手口の外が明るくなっていたため確認すると、当該製品から出火する火災が発生しており、当該製品及び周辺を焼損した。現在、原因を調査中。	香川県	製造から30年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A200900788	平成21年12月13日	平成21年12月22日	電気こんろ	SBE-101-200V (サンウェブ工業株式会社製ミニキッチンに組み込まれたもの)	富士工業株式会社	火災	当該製品及び周辺が焼損する火災が発生した。 当該製品は、身体等がつまみに触れスイッチが入ってしまう事故が多発していることから、事業者が改修を呼びかける社告を行っている製品で、事故品は未改修であった。 事故原因は、外出する際に身体等がこんろのつまみに触れスイッチが入り、当該製品の周囲にあった可燃物に引火したものと考えられる。	東京都	平成21年12月25日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの 平成19年7月3日から事業者が共同してリコールを実施(特記事項を参照) 改修率 95.7%

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A200901123	平成22年2月23日	平成22年3月12日	歩行補助車	ヘルスバッグ U198	象印ペビー株式会社	重傷1名	当該製品を使用中、転倒し、負傷した。調査の結果、当該製品に変形等は認められなかったが、同等品に比べて開閉ロックが掛かりにくい状態になっていた。事故原因は、当日、当該製品を組み立てた際に開閉ロックが掛かっておらず、使用時に、前輪が段差にぶつかるなどの衝撃が契機となって折り畳まれたため、転倒し事故に至ったものと考えられるが、当該製品の開閉ロックが掛かりにくくなった原因の特定には至らなかった。なお、当該製品の取扱説明書には、開閉ロックが完全に掛かったか必ず確認する旨記載されていたが、事故当日に組み立てた際に、ロック確認が行われたかについては不明である。事業者は、事故後、開閉ロックが掛かっているか必ず確認する旨の注意表示を本体に貼付するとともに、平成23年1月よりホームページにて注意喚起を実施している。	香川県	平成22年3月16日に、ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201000173	平成22年4月27日	平成22年5月27日	電気冷蔵庫	TFF-19D	三井物産株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品が焼損する火災が発生した。事故原因は、長期使用(30年以上)により、霜取りタイマースイッチの接点が溶着したことにより、コンプレッサーと霜取りヒーターの両回路が常時通電状態となって過電流が流れ続けたため、配線被覆が熱劣化し、絶縁不良による短絡が生じて、出火に至ったものと考えられる。	東京都	平成22年6月1日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201000690	平成22年11月3日	平成22年11月18日	電気洗濯機	NA-179	松下電器産業株式会社 (現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品の脱水槽下部から発煙する火災が発生し、当該製品が焼損した。事故原因は、長期使用(約28年)により、脱水槽の下に位置する脱水モーターの巻線の絶縁が劣化し、レイヤーショート(コイル巻線の線間でショートする層間短絡)が生じたため、モーター一部が過熱し、発煙に至ったものと考えられる。	東京都	平成22年11月24日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201100580	平成23年7月30日	平成23年11月14日	液晶テレビ	LED1932XT	株式会社三和コーポレーション (輸入事業者)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故原因は、当該製品内部からの出火と考えられるが、焼損が著しく、電気部品の一部[コンデンサー、バリスタ(雷等異常高電圧から回路を保護する部品)等]が確認できないことから、原因の特定には至らなかった。	和歌山県	平成23年11月18日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101151	平成23年10月29日	平成24年3月26日	椅子	100-SNC034	サンワサプライ株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	当該製品を使用中、脚部が折れ、転倒し、負傷した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは、3月19日

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101148	平成24年3月13日	平成24年3月26日	電動アシスト自転車	重傷1名	当該製品で走行中、異音とともにフレームが折れ、転倒し、負傷した。使用時の状況を含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A201101152	平成24年1月18日	平成24年3月26日	充電器(モバイル機器用)	火災	当該製品から発煙し、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が事故を認識したのは、2月3日報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意 2月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201101153	平成24年2月23日	平成24年3月26日	電気冷蔵庫	火災	病院で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の電源プラグの刃が曲がった状態で使用していた状況を含め、現在、原因を調査中。	岡山県	事業者が事故を認識したのは、3月15日
A201101154	平成24年3月10日	平成24年3月26日	こたつヒーター(掘こたつ用)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。取扱説明書で禁止している通常のこたつ(平面床)に使用していた状況を含め、現在、原因を調査中。	奈良県	
A201101155	平成24年2月27日	平成24年3月26日	照明器具	火災	火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が事故を認識したのは、3月16日 3月15日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201101156	平成24年3月12日	平成24年3月26日	電子レンジ	火災	当該製品を使用中、当該製品を汚損する火災が発生した。当該製品庫内に付着し炭化した食品カスが加熱され出火した可能性を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201101158	平成24年3月11日	平成24年3月27日	液晶テレビ	火災	建物を全焼する火災が発生し、現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201101160	平成24年3月12日	平成24年3月27日	携帯電話機	火災	自動車内のシガレット電源にアダプターを介して当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A201101161	平成24年3月20日	平成24年3月28日	電気掃除機	火災	火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品は使用后、電源プラグを抜いており、当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岩手県	
A201101162	平成24年3月21日	平成24年3月28日	除湿機	火災	室内で当該製品を使い洗濯物を乾燥中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	熊本県	3月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故公表等調査会及び第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

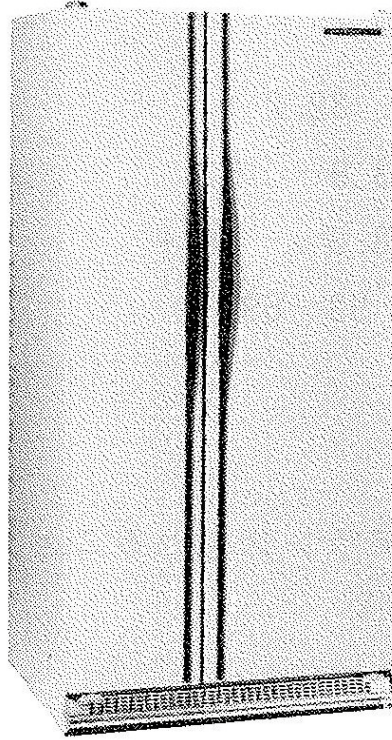
電気こんろ（管理番号：A200900788）



歩行補助車（管理番号：A200901123）



電気冷蔵庫（管理番号：A201000173）



電気洗濯機（管理番号：A201000690）



液晶テレビ（管理番号：A201100580）



椅子（管理番号：A201101151）

